



# イベント情報

## じんけん探訪49

### インターネットと人権



子どもがネットの交流サイトで犯罪に遭っています。警察庁によると、昨年1年間に出会い系サイトで犯罪被害に遭った児童は93人、そのうち児童買春が43人でした。18歳未満の書き込み禁止など出会い系サイトへの規制の効果もあって被害は減少しています。他方、コミュニティサイトで犯罪被害者になった児童は1652人で、2008年に統計を取り始めて以来最多となりました。内訳は青少年保護育成条例（不純性交等の禁止）違反69人、児童ポルノ507人など。被害児童の年齢は16歳が最多で451人（27%）、13歳以下も226人（14%）でした（人数は被害届のあった人数）。ツイッターは13歳未満利用禁止ですが年齢はチェックされず、偽名も使われています。警察の取り締まりや学校での周知も強めていますが、興味本位で知らないサービスを使わないように家庭でも子どもたちに注意する必要があります。

被害児童の95%は「フィルタリング」を利用していなかったことから、改めて「フィルタリング」の徹底をお願いします（出典「平成二七年度における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」警察庁）。

▼問い合わせ  
人権課 ☎73・3008

### 海ほたる鑑賞会

日時 7月23日(土) 午後8時～  
場所 粟島西浜海岸  
内容 500円(帰りのチャーター船代)  
※粟島にお越しの際は定期船をご利用ください。  
▶問い合わせ 三豊市観光コンシェルジュ ☎24-9231

### 鳶島海水浴場海開き

期間 7月2日(土)～8月31日(火)  
仁尾港から渡船に揺られて約7分の無人島。  
美しいビーチで海水浴を楽しみませんか。バーベキューやキャンプもできます。  
▶問い合わせ 市観光協会 ☎56-5880

### 津嶋神社夏季大祭

日時 8月4日(木)～5日(金)  
午前6時～午後10時  
場所 津嶋神社周辺  
内容 花火は4日の午後8時から  
※期間中はJR津島ノ宮駅が臨時開設されます。周辺道路は交通規制を行います。  
▶問い合わせ 津嶋神社 ☎72-5463  
三野町イベント推進協議会 ☎73-6228

### 第28回 花火大会(比地大地区)

日時 7月31日(日) 午後6時～  
予備日 8月1日(月) 午後9時～  
場所 比地大小学校  
内容 午後6時～ 子ども会の歌やスタンツ  
午後8時～ 詫間町吹奏楽団  
午後8時30分頃 打ち上げ花火  
▶問い合わせ 花火実行委員会 ☎090-7146-5665(後藤方)

### たかせ夏まつり2016

日時 7月9日(土)  
午後5時～午後9時30分  
場所 高瀬駅前特別会場  
内容 路上パフォーマンス、眉山子ども太鼓台運行&お菓子まき他  
※午後4時30分～10時まで 一部交通規制あり  
▶問い合わせ まちづくり推進隊高瀬 ☎72-6046 (たかせ夏まつり実行委員会)

### 水辺の納涼祭

日時 8月7日(日)  
午前10時～午後9時  
場所 香川用水記念公園  
内容 魚のすくい取り、打ち上げ花火、鯉おどりなど郷土芸能の披露  
※財田町総合運動公園、財田支所、旧財田中小学校からの無料送迎バスをご利用ください。  
▶問い合わせ 香川用水記念公園 ☎67-3760

### 紫雲出山アジサイの散歩道

見ごろ 7月上旬まで  
山頂園地には、2000株のアジサイが咲き誇ります。紫雲出山の緑のトンネルをアジサイの道案内でゆっくり散策しませんか。  
▶問い合わせ 市観光協会 ☎56-5880

### 第29回 仁尾竜まつり

日時 8月6日(土) 午後2時～  
場所 仁尾庁舎周辺  
内容 稲藁で作った長さ35m、重さ3tの巨大竜に雨乞いの願いを込めて『水あぶせ』で大いに盛り上がります。  
▶問い合わせ 仁尾竜まつり実行委員会 ☎82-5208

### たからだの里 旬の味フェア

日時 7月16日(土)、17日(日)  
午前9時～  
場所 たからだの里物産館  
内容 もも、すいかの試食販売ほか  
▶問い合わせ 物産館 ☎67-3883

## 少年育成

### 未成年者の喫煙防止に向けて 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

夏休みは、不良行為で補導される少年の数が多くなる時期です。解放感から、夜遊びや深夜徘徊などに夢中になると、思わぬ危険な誘惑が忍び寄ってくるかもしれません。はめを外し、誘惑に負けて、飲酒、喫煙、万引き、薬物などに手を染めてからでは、後悔しても遅すぎます。

特に「未成年者の喫煙」については、今、低年齢化が叫ばれています。子どもの健全育成は、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むということは、言うまでもありません。今一度みなで「喫煙」について考えてみませんか。

### なぜ未成年者がたばこを吸ってはいけないのか



それは、「法律で禁止されているから」だけではないのでしょうか。  
興味本位で喫煙を開始した多くの子どもたちは、ニコチン依存症に陥っています。喫煙の知識が理解されていないことが健康

被害を引き起こしているのです。一度ニコチン依存症に陥ると、離脱(禁煙)は、非常に困難だとされています。成長期であるがゆえに、悪影響が身体に現れ、しかも、総喫煙量が多くなるために、将来、肺がんをはじめ、たばこ関連の疾患にかかる危険性も増します。

また、依存症が、他の依存症(シンナー、アルコール、覚せい剤、大麻などの違法薬物)の引き金になる可能性が高いということも認識しておかなければなりません。

残念な結果を引き起こす前に、子どもたちには、適切な指導・助言が必要です。充実した夏休みを過ごすためにも、家庭では、子どもの生活に関心を持ち、親子で十分話し合う機会をつくり、「してはいけないこと」を徹底しておくことが大事です。

### 未来の着地点を間違わないために

未来に向かって歩み続ける子どもたち。将来の目標は何か。そして、いかに取り組むか。

未来の着地点を間違わないためにも、正しい知識を習得し「正しいことを守り抜く勇氣」「吸わない意志」をしっかりと持ってほしいものです。

▶問い合わせ 少年育成センター ☎73・3136

